

広報

おんじゅく

第147号

町勢特集号



'75.12

美しいおんじゅく
砂浜と私たちの心



きびしい情勢下と町政

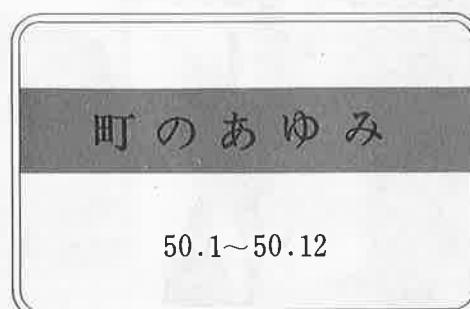
きびしい経済情勢と、多様化する行政需要。町行政をとりまく環境は予期しない試練に立たされていいる。

七十年代は、"変革"の時代であると説いたが、文字どおり変革の時代の幕明けである。

高度経済成長に支えられ、機械化した、大規模開発にも、幾多の問題が派生し、前途はきびしい。

このような状況下において、これら事業の成功のカギは、町民のみなさまのご協力とご理解と町政への参加と助言が不可欠である。

- 1・1 新年祝賀式・典 御宿 小学校屋内体操場にて挙行
- 1・7 発ち六kmのコースを歩く 時三〇分御宿小学校庭を
- 1・7 御宿町消防団恒例の出で式を午前十時から御宿小学校々庭にて挙行
- 1・15 成人式挙行。成人該當者一四一人
- 1・18 森大蔵政務次官就任祝賀会を御宿小屋内体操場にて挙行
- 2・15 県下ではじめての津波避難訓練行われる。午前九時三〇分 岩和田区民一二〇〇名に対し、避難命令がだされた。
- 3・31 式典を御宿小学校屋内体操場にて挙行
- 4・13 千葉県知事、県議会議員選挙投票日、即日開票
- 4・18 岩井現町長当選
- 5・20 御宿町立歴史民俗資料館落成式 面積四二二m² 鉄筋コンクリート平家建 総工費七二〇〇万円。
- 6・1 海水泳場開き
- 6・30 松くい虫航空防除行う 町式典行う 御宿町役場
- 7・4 御宿町青色申告宣言の講堂
- 7・11 新年祝賀式・典 御宿 小学校屋内体操場にてひらく
- 7・21 農業空中散布行う
- 7・28 メキシコ・アカブルコ市から市の紋章が当町に
- 8・1 夏期救急業務はじまる。
- 8・15 第一回町民水泳大会、御宿小プールで開く。
- 8・21 七・八月の観光客数一五万二三二〇人。伸び率一二・五%で夏の海水泳シーズン閉じる。
- 9・6 第一回町民水泳大会、工事の起工式行う。
- 9・17 岩和田保育所全面改築
- 9・21 御宿町議会議員選挙投票日。
- 10・10 町民体育大会開く。
- 11・15 町政懇談会はじまる。



- 1・1 新年祝賀式・典 御宿 小学校屋内体操場にて挙行
- 1・7 発ち六kmのコースを歩く 時三〇分御宿小学校庭を
- 1・7 御宿町消防団恒例の出で式を午前十時から御宿小学校々庭にて挙行
- 1・15 成人式挙行。成人該當者者一四一人
- 1・18 森大蔵政務次官就任祝賀会を御宿小屋内体操場にて挙行
- 2・15 県下ではじめての津波避難訓練行われる。午前九時三〇分 岩和田区民一二〇〇名に対し、避難命令がだされた。
- 3・31 式典を御宿小学校屋内体操場にて挙行
- 4・13 千葉県知事、県議会議員選挙投票日、即日開票
- 4・18 岩井現町長当選
- 5・20 御宿町立歴史民俗資料館落成式 面積四二二m² 鉄筋コンクリート平家建 総工費七二〇〇万円。
- 6・1 海水泳場開き
- 6・30 松くい虫航空防除行う 町式典行う 御宿町役場
- 7・4 御宿町青色申告宣言の講堂
- 7・11 新年祝賀式・典 御宿 小学校屋内体操場にてひらく
- 7・21 農業空中散布行う
- 7・28 メキシコ・アカブルコ市から市の紋章が当町に
- 8・1 夏期救急業務はじまる。
- 8・15 第一回町民水泳大会、御宿小プールで開く。
- 8・21 七・八月の観光客数一五万二三二〇人。伸び率一二・五%で夏の海水泳シーズン閉じる。
- 9・6 第一回町民水泳大会、工事の起工式行う。
- 9・17 岩和田保育所全面改築
- 9・21 御宿町議会議員選挙投票日。
- 10・10 町民体育大会開く。
- 11・15 町政懇談会はじまる。

総合開発

房総半島の外洋部に位置する御

宿町は、県下でも低開発地区に属し第一次産業の比率が高く、就業の機会にも恵まれず過疎化傾向が、いちじるしかつた。

本町も昭和四十二年頃から、交

通体系が整備されるにつれ、網代湾の持つ観光資源と魅力が大きな要素となつて首都圏のレクリエー

ション地区として一躍脚光をあびてきた。観光の伸展と共に、列島改造の波に乗つて土地需要を見こ

した、小規模で無計画な開発が行なわれるようになり、自然破かい

のもとなる乱開発が目立つようになつて來た。又生活環境につい

ては、自然環境は惠れているもの

の上水道は皆無であり、今後観光レクリエーション地帯として開発する事と併せて、水資源の確保

と上水道の整備は基本的な問題であつた。更に人口の点から考えると、昭和三十年合併当初の人口から、年を追うごとに、都市への流出が激しく人口は減少の一途をたどり、現在漸く八五〇〇人のラインを横這いになつたといふことで

ある。普通町の人口は一万二千人

から一万三千人位が適当であるといわれているが、行政面からいついちじるしかつた。

本町も昭和四十二年頃から、交

通体系が整備されるにつれ、網代

湾の持つ観光資源と魅力が大きな要素となつて首都圏のレクリエー

ション地区として一躍脚光をあび

てきた。観光の伸展と共に、列島改造の波に乗つて土地需要を見こ

した、小規模で無計画な開発が行

なわれるようになり、自然破かい

のもとなる乱開発が目立つようになつて來た。又生活環境につい

ては、自然環境は惠れているもの

の上水道は皆無であり、今後観光

レクリエーション地帯として開発

する事と併せて、水資源の確保

と上水道の整備は基本的な問題であつた。更に人口の点から考えると、昭和三十年合併当初の人口から、年を追うごとに、都市への流

出が激しく人口は減少の一途をたどり、現在漸く八五〇〇人のラインを横這いになつたといふことで

五へクタール、B地区（須賀、浜、久保、高山田、実谷地区）保養団

地一五二〇へクタール、御宿ダム（実谷）一七へクタールの建設用

地の買収であつた。

こうして本町始つて以来の一大事業が、自然環境の保全と培養を

はかり、規律ある大規模な開発を目指して着手された。そして四年

を経過しようとしているが、この

事業も、激変した世界経済の影響をまともに受け、一寸もたつい

をまともに受け、一寸もたつい

た感じを否めない。しかしながら、

久保、高山田、実谷地区）保養団地一五二〇へクタール、御宿ダム建設工事、A地区幹線道路建設工事、A地区排水路整備工事はすでに着手され、A地区ゴルフ場建設工事、御宿町上水道工事も昭和五十一年に建設される気運

となつて來た。何事も一つの大事業は成就させるには十年の歳月が必要だというが、何よりも世論の支持が大切であると思う。更に、この

事業も、激変した世界経済の影響をまともに受け、一寸もたつい

をまともに受け、一寸もたつい

共施設—教育、文化、道路整備その他に形を変えた財産として残つ

ている。そして郡内各町と比べてこれら施設の整備は劣っていない。もちろん土地売却収入はその一部であるが、町有財産の変形として

町民の福祉につながつて、昭和六十年を目標とした基本構想にそつて、町は数々の仕事に取り組んでいる。それらは、乱開発を抑制するため地域の自然条件を生かした適切な開発である。

常住人口についてみると、十年前九千五百余人の人口が、今までは千人も減つて、県企画部の構想によると、本県の人口を昭和六十年目標で五百八十三万人位におさえたいといつて、しかしながら町自体は高校を卒業した人は町外へ職を求めて流出している

この原因は、安定した就業の場がないためである。人口流出のはどめは就業の場の確保と、都心を通じて解決できない問題もかなりある。

勤範囲に入れるとのできる交通網の整備。つまり房総東線の複線化も急務であろう。



町5カ年計画によって公共施設整備が着々進められた。

企画の仕事は町の基本計画、実施計画、町有財産管理、登記事務、等町本来の仕事と国土法事務、房総東線複線化促進の窓口など、他から企画された仕事の事務をすすめる事も多い。また町有土地の維持管理、財産管理にしても常識で解決できない問題もかなりある。

町有財産（土地）が年々減つて

しかし土地そのものは減つても公

水道

ダム

大量の水をとるために、山奥や河口にダムをつくり、大雨の時の水をためておいて使います。近ごろはこう水防止や、発電用、農業用、工業用の水と共に、多くのダムをつくることが多くなりました。

取水設備と導水管

ダムの水を取水塔でとり入れます。つぎに導水管で浄水場へはこられます。この水は原水で、まだ飲むことができません。

浄水場

ここは原水に手を加えて飲用の水にするところで、水道の心臓になります。次の順序で浄水の作業をします。

沈でん池

水に薬品を入れてかきませ、そ

配水場

水道の水は、清潔なだけでは十分ではありません。台所のじや口から豊富にいきよいよくでてくる

ろ過池

砂の層でゆっくりこして、水の中の浮遊物を沈でんさせます。見たところ大分きれいな水になりました。

水場はこの役目を受けもつ大切なところです。配水池は、水をためて一日の水の使い方のむらを調節

なりましたが、まだ十分に安心できません。

消毒

仕上げの段階です。微量の塩素を入れ万が一の場合にも病原菌を死滅させるようにします。さあ、死滅させます。

配水管

浄水場で清潔にし、配水場で水量と水圧を調節された水は、長い配水管を通して家庭にくばらなければなりません。配水管は道路の下を通っていますが、古くなったり、はれつしたり、ろう水したりしますので、これを修繕し、うまく管理していくのは容易な仕事ではありません。

給水管とじや口

道路の下の配水管を通ってきた水は給水管にわかれて敷地にはいり、じや口につながります。

給水管とじや口

給水管とじや口はあなたの財産です。冬の寒さで、はれつしないように、ろう水でメーターがあがりすぎないように、大切にします。また、メーターしらべや集金も、直接みなさんと接する大きな仕事です。このようにしてみんなの水道は、みなさんのじや口にとどけられるのです。

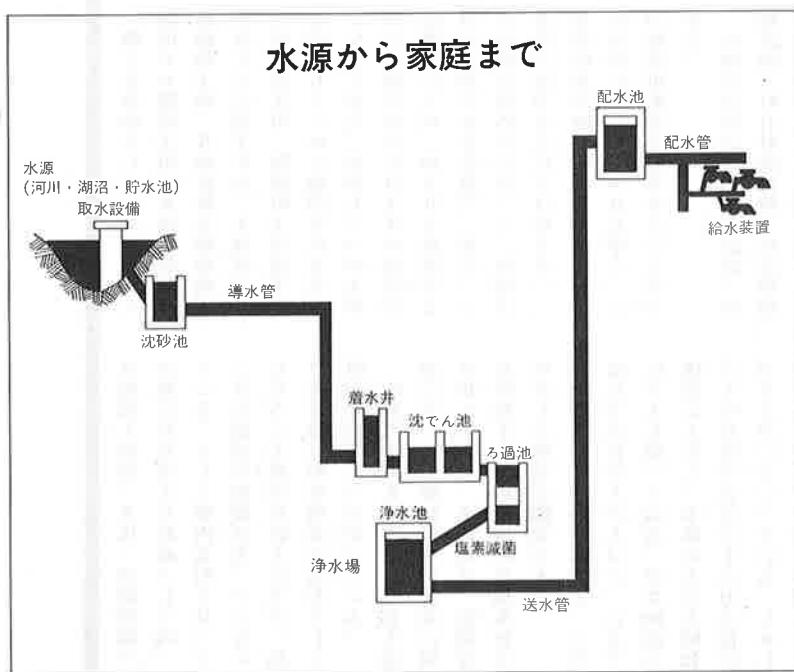
します。

また、配水池を高い所につくつたり、増圧ポンプをつけたりして水圧がかかるようにします。

水道水の水質
水道によって供給される水は、法律によって定められている「水質規準」に合致していないければなりません。この基準には、病原生

物に汚染されていないこと、シアノ、水銀などの有毒物質を含まないこと、色や濁りがないことなど

くわしく定められています。



行・財政

昭和四〇年は、町が合併して一〇年目という記念すべき年であった。

次の飛躍を目指し、新たに町の長期計画に本格的に着手し、五年ごとの実施計画の実現にむかってスタートした。

農漁業の基幹産業の構造改善をはじめ、教育施設の整備、幹線道路の整備に着手した。また恵まれた環境を維持しながら観光施設づくりがはじめられた。

四〇年代前半の町財政は立遅れた社会資本の整備に最も重点が置かれ、財政規模に占める土木費等の割合が三〇%強と多くなっている。また歳入は地方交付税の比重が三三%と高く、財産収入も歳入総額の八%と高い。

四〇年代なかごろから、国の高度経済成長に支えられ、予算規模も大きな伸びを示し、町民からの行政需要と、公共施設整備が積極的に進められた。

町の長期開発計画や観光開発基金の処分、長期借入金など、国県の資金の導入も積極的に計り、町民の行政需要を満たしてきた。

四〇年代後半から、五〇年代に調和と秩序ある発展をめざして、



町行政の中心、庁舎周辺を空からうつす。

生活環境の整備が促進された。
限られた財源のなかから、町有財源の処分、長期借入金など、国も予算規模も大きくなる伸びを示し、町民からの行政需要と、公共施設整備が積極的に進められた。

かけて、公共設備の整備、とりわけ、道路、教育施設の整備は目を

みる充実ぶりで、類似団体のそれをしげほどに整備されてきた。

このころから、町民の行政需要は一段と多様化し、福祉行政が注目

されるようになってきた。先行投資された公共施設が一段落し、町民の生活環境が複雑高度化することにより、町民からの要望はふえつづけた。

こうしたなかで、四八年におきたオイル・ショックに端を発したインフレと景気過熱、そして物価鎮静や景気の冷えすぎと目まぐるしい変動のあとに戦後はじめてという大型不況へとつながっていく。そうしたなかにあっても、社会的弱者への対策がさけばれ、各自治体では先をきそつて、福祉行政がはじめられた。同時に経済成長による大幅な貸金引き上げや景気の落込みによる反動として、税収や地方交付金の伸びが鈍り、各自治体の財政運営に赤信号が灯された。社会福祉、社会資本の充実、教育機器の整備、災害復旧など行政需要はますばかりである。

財源の伸び悩み、人件費等当然増経費の圧迫によつて、新規事業への財源の配分がむずかしく、いわゆる“財政の硬直化”現象が

を集めようになってきた。先行投資された公共施設が一段落し、町民の生活環境が複雑高度化することにより、町民からの要望はふえつづけた。

こうしたなかで、四八年におきたオイル・ショックに端を発したインフレと景気過熱、そして物価鎮静や景気の冷えすぎと目まぐるしい変動のあとに戦後はじめてとい

ういう大型不況へとつながっていく。そうしたなかにあっても、社会的弱者への対策がさけばれ、各自治体では先をきそつて、福祉行政がはじめられた。同時に経済成長による大幅な貸金引き上げや景気の落込みによる反動として、税収や地方交付金の伸びが鈍り、各自治体の財政運営に赤信号が灯された。社会福祉、社会資本の充実、教育機器の整備、災害復旧など行政需要はますばかりである。

財源の伸び悩み、人件費等当然増経費の圧迫によつて、新規事業への財源の配分がむずかしく、いわゆる“財政の硬直化”現象が



町議会の定期会

教育(教育施設関係)

環境は人をつくるといわれてお
ります。良い環境で良い勉強とい
う考えのもとに、当町の教育施設
は年々改築され教育機能を生かし
た校舎として生まれ変ってきました。

現在残されている校舎の改築は岩
和田小学校の屋内運動場の建設で
あります。この事業も数年中には
実施する予定であります。

校舎の他に教育的施設として重

要視されているものに学校プール
があります。水泳教育は体力の向
上という基本的な目標があります
が人の命を左右する重大な役割
もしめております。

毎年行っている町政懇談会の席
上、皆さんから要望されるもの
ほとんどは、道路や排水の整備で
あり、ちなみに今年の要望ヶ所は、
大小合せて約五十ヶ所、事業費も
大きな額となります。

過去道路の改良、舗装、排水の
整備等に努力を続けて来た結果、
主要幹線道路は整備を終り、残る
支線の整備も進めておりますが、
皆さんの要望を満すには、さらに
その推進をはかり、今後、事業の
緊急性、重要性を勘案し、財源と
に、下水道の整備があります。

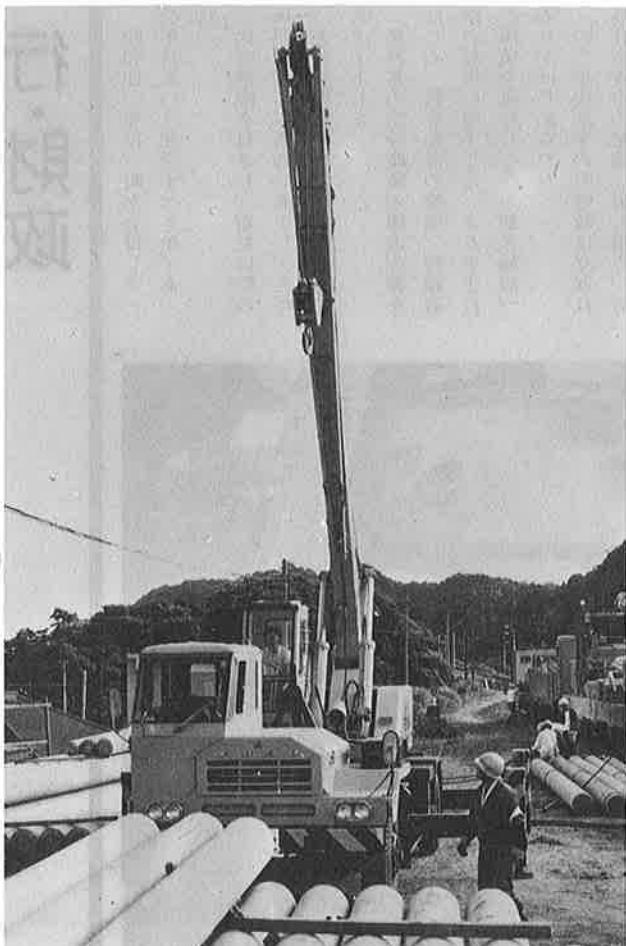
御宿小学校一校だけで今後は学校
プール建設に重点をおき各学校に
から学校教育の中で十分取り入れ
ていきたいものです。しかし
現学校プールを保有する学校は

観光「おんじゅく」の資源は、
白い砂浜であり、青い海でありま
す。
また磯根漁業の育成にも海はき
れいでなければなりません。

側溝の整備が進むにつれて、家
庭からの排水はそのまま、川に流れ、
海に流れ込む。川は汚れ、海は汚
染される結果になります。

小さな御宿町が、この財政規模
の中で施行するには、下水道の整
備事業はむずかしいことだと思います。

しかし大切な海をまもるために
は、やらなければならない事業だ
と思います。



道路を中心とした建設事業が着実にのびた。

建設

過去道路の改良、舗装、排水の
整備等に努力を続けて来た結果、
主要幹線道路は整備を終り、残る
支線の整備も進めておりますが、
皆さんの要望を満すには、さらに
その推進をはかり、今後、事業の
緊急性、重要性を勘案し、財源と
に、下水道の整備があります。

おんじゅくの将来の課題の一つ
に、下水道の整備があります。

しかし大切な海をまもるために
は、やらなければならない事業だ
と思います。

観光



プールは毎年、たくさんの入場者でにぎわう。

東京から道路距離で二二〇km。外房線特急で一時間四〇分のところにあって、夏は涼しく、冬暖く美しい砂浜と、変化に富んだ海岸線や、緑豊かな町並み、など明る

く、健康的な観光地として、都内や近県の多くの人びとに親しまれている。

昭和五〇年観光客の入込数は、二二〇万人で、うち九六%が七月

八月の海水浴を主とした季節型である。

通年型、滞在型をめざしている御宿町として、自然条件や立地条件等を十分に活用しているとは思えない。

勤労意欲向上のため、明るく、たのしく、家族そろって楽しめる

観光地をめざし、観光客の需要に応じるため、良好なレクリエーションの場所の提供をして、海女、漁業、メキシコ塔、白い砂、月の

沙漠像、緑豊かな町並み等、御宿町の特性を十分に生かした、観光地としていきたい。

町民の参加と協力を得て、無秩序な開発をおさえ、自然保護との調和をはかりながら、観光拠点の建設計画を進めているのも、季型観光から通年型観光へのあらわれである。

1、レヂャーランド

2、ゴルフ場

3、保養団地等の大規模開発計画は、①道路整備②上水道整備③自然環境の保全つまり緑の保全、海岸、河川の淨

化等の住民の生活環境施設の整備をした、総合的な発展をめざすことが大切である。今後の観光旅行の動向として、①団体から小グループ旅行②長期滞在型旅行③広域化の旅行

等へと移動していくものと予想される。下水、汚水による海の汚染がなく、俗悪な目先だけの観光にとらわれない観光地としていくには、町民の協力がなんとしても必要である。



海女の撮影会もさかん



拡張される岩和田漁港

水産業

近年農業をとりまく問題で面と質の両方から大きな変化があつた。それは農業振興地域指定と米の生産調整である。

このうち農業振興地域指定については第一に経済の高度成長下においては無秩序な都市化、宅地化の進行に伴う農用地の減少を防止することと、第二にはこれによつて農業生産の地域分化を進める目的をもつて昭和四十四年に法律が施行され、御宿町においても昭和四十六年度にこの指定をつけ農用地利用計画、土地基盤開発計画、そ

の他の計画等を樹立し以後農道整備事業など遂次進行しつつある。

この地域指定のメリットとしては前述の目的のほか、農道整備、近代化施設等の各種補助事業を実施する際農業振興地域の指定をうけていないと採択されないと決して

再検討をしなければならない時期となつてゐる。

米の生産調整については、國の方針で昭和四十五年から四十八年まで実施され、御宿町でも稻作面積の約五分の一に当る七十ヘクタ

ールが生産調整を実施した。

國の施策でやむを得なかつたとしても町の唯一の基幹作物である米の生産調整は休閑農地を増加させ農民の生産意欲を減退させ、農家の兼業化を急速に進行させる結果となつた。

その後四十九年から稻作転換対策事業に移り五十年まで実施され、更に五十一年度から三年間水田総合対策事業が実施される予定であるが、町の耕地条件から転作の定着化は到底望むべくもなく、今後の課題としていかにして水田の基

盤整備を実施し、休閑農地を解消し、機械利用を可能ならしめ、經營規模の拡大と農業の近代化をはかるかということである。

現行の土地改良事業の制度下では小規模区画整理の場合、補助率三十パーセントと余りにも低く、農家がその負担に耐えられず補助率の引上げ等の施策が望まれる。農産物の产地化については経営基盤の狹少なことと数年前のようない高収益につながる作物がないこと、たとえ高収益につながる作物があつたとしても膨大な資本投下

水産業のうち、磯根漁業については、第一次、第二次漁業構造改善事業により、その効果があがつている。

磯根漁業に依存する割合が高い獲る漁業からつくる漁業、育てる漁業へ移行しつつある。

磯根漁業に依存する割合が高い

当町の水産業にとって、これからもこの二つの事業をさらに進めることが必要である。

漁船漁業については、国や県の施策にまつところが大であるが、漁船の近代化は、昭和四十四年に

給を行つてゐる。そのため、大部分の船が近代化された。

漁港関連施設についても、荷さばき所、冷蔵庫、漁具倉庫などの施設が着々整備されている。今後は急変する石油事情に対処するため給油施設の整備が望まれる。

これに伴ひ、町でも一%の利子補

と高度な生産技術を必要とするため非常に困難であるが、強いて探

せば、米を基幹作物としてこれに

プラスし、高収益ではないが比較的収益の安定している椎茸の周年栽培と野沢菜の契約栽培を更に規模拡大することである。この椎茸についても原本の補給、地下水等また野沢菜については耕地の規模など問題がないわけではない。

米については深層追肥等の新技術を普及し単位当たり収量の増加と良質米生産推進が必要である。

社会福祉



独居老人、老人医療対策など高齢者に対する施策が進められている。

社会福祉行政は長年にわたって経済成長より生活水準の高度化に伴い福祉に対するニードが多種多様化し行政もそのニードに応えるため年を重ねるごとに施策内容の

変更あるいは諸制度の給付、援護サービス等の改善が行われております。ここに主な内容をお知らせします。と共に今後福祉の窓口と題し改めます。

す

◎児童福祉関係

一、乳幼児医療対策として小学校入

学前の乳幼児で入院十五日以上を要する疾病にかかった場合の医療費の軽減。

二児童手当制度　十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上の義務教育前の児童に対し、児童手当が月五千円（十月一日より）支給されます。

◎母子福祉關係

一、母子福祉資金 児童を扶養している配偶者のない女子に経済的自立を助け、生活意欲の助長を図りあわせて女子が扶養している児童の福祉を増進するため資金を貸付ける制度です。貸付対象者は二〇歳未満の児童を扶養している配偶者のない女子、貸付金の内容は事業開始資金七十万円以内、住宅資金五十万円以内、利率年3%、償還期間六年以内。

二、児童扶養手当

◎老人福祉關係

二、老人医療費の無料化

以上簡単に主な制度を紹介いたしましたが、不明な点がありますたら住民課までご連絡ください。

す。児童一人の場合月額一万五千六百円、二子は八〇〇円、三子以降一人増すごとに四〇〇円加算。

になります。ただし保険で決められた診療内容に限られますので、入院時の附添看護料、差額ベット代、車馬賃、金歯、義歯の差額等については代金を請求されます。

国民健康保険

制度発足以来改革に改革を重ねて今日にいたった国保ですが近年全国的に高まつて来た福祉充実の世論に、老人医療費の無料化、重度身障者医療、乳幼児医療、高額療養費制度の発足等次々に実施される最近の大改革は末端の国保事務

を担当する者にとっては息つくまもないほどの急テンポです。住民の努力を続いている者にとって現在最大の悩みはそれらの施策実施による必要財源の確保という問題です。近年急激にふえ続ける支出

に主要財源である国保税の被保険者担税能力も限度に近く、国保健全財政の維持も危ういというのが現状です。国においても全国的な国保の財政危機を改善するため厚生省を中心に種々な改革案が練られており、近い将来抜本的な改善

とは、日常の健康管理に十分注意し病気に負けない丈夫な体をつくるよう心掛るとともにもし病気になつたなら早い時期に平素かかります。

策が実現するものと思われますが、国保の担当者としてこの際是非被保険者の皆さんにお願いしたいことは、日常の健康管理に十分注意しているのだから」という考え方で、「国保はタダだから」「保険税を払はかるよう心掛けて下さい。

保険者の方々が「国保はタダだから」「保険税を払はかるよう心掛けて下さい」という意識をもつていただきたいたいことです。

保育行政



保育園児の楽しい運動会

は入学前に集団の生活になじませるという小学校入学への準備のように考へている家庭がほとんどだつたのではないか。しかし現在主婦専業として生活している母親は、入所児の三十%ぐらいで、家庭にいる母親も減少しています。

児童の年齢が低くなつてきていることも目立ちます。特に送迎を必要とする年齢の低い乳幼児の場合は保育時間については、八時間の保育時間では、保育所を利用す

保育所が真に児童福祉法において期待される保育「親の勤労を可能ならしめ、その家庭生活の安定を計り得る」これを果すには、保育時間の長さについて、適切な改善が必要と 思います。長時間保育を必要とする子どもに 対しては、常

間にあります。近年の生活は拡大複雑化し、生活のしにくさとともに母親が増加しております。町の過去に於ける保育所の姿

母親に代わつて保育する保育所の基本的性格は、養護と教育とが一体となつて、豊かな人間性を持つた子どもを育成するところ

保健衛生

よく「健康で明るい生活」とか「健康で明るい町づくり」という言葉が使われますが、私も保健衛生を担当した当時、常にこのことを考えて、乳児相談、栄養教室、或は住民検診等にたゞ夢中で走つて来ました。そして徐々に仕事の内容が解つてくるに従い、住民を取りまく、さまざま問題、保健衛生の役割、使命の重要性と共に仕事の難しさを感じてまいりました。



生活環境をきれいにするため毎年、薬剤散布が行われている

介してみます。「とかくこの世は住みにくくなつたものだ」と結核菌

太は、そばにいた癌細さんにつぶやいた、「まつたくね」癌細さんも

で、皆さんにより一層検診の重要性を理解して頂けたらと思いある日記を引用し、空想を会話的に紹

力なく合づちをうち、昨今、やたらに健康診断や、医学の進歩、衛生設備の改善がなされ、そのため多くの同様があえなく死んだり、引き離されていった。菌太は華やかだった過去が無情になつかしかった。「それにくらべ公害君はいいな、人間様がどんどん応援してくれるしな」そこへ「おい何ブツブツいつているんだい」と香港からA君がやって来て肩をたたきながらいった。「やあA君しばらく」一年ぶりの対面で菌太君も話しがはずみ、またいろいろはまされ、すっかり元気を取り戻した。といふのも、A君に「菌太君は、私がガツチリ手をつないで頑張ればいいのよ、途中で決して諦めてはいけません。人間という奴はその時流行を追うのが好きでね、世間で騒がれた時は一生懸命私達に挑戦していくが、すぐ熱がさめ、また人間個々の健康管理など案外ずさんなものだ、健康診断だって受けられる人ばかりいないし、せつかく私達が発見されたって事後措置を怠つている場合が多いから、その

時こそ私達が入り込み、繁殖の絶好のチャンスじゃないか、もつと自信を持つて絶えまない努力を怠つてはいけません」結核菌太は体の内にムラムラと精氣の溢れるのを覚えた。以上は空想会話ではあるがいかに各検診が必要か、また事後措置が大切であるある程度ご理解して頂けたと思います。尚、現在町で実施している妊婦検診、乳児相談、三歳児検診、胃がん検診、子宮がん検診、結核検診、その他各種予防接種を実施しておりますが、保健衛生の範囲の広さ、深さ等を考えたとき、今後のあり方として、技術職員等の充足を図り、各検診等の精密検査者の家庭訪問をし、病状程度、受診状況、生活態度、まわりをとりまく環境などから特に問題をもつケースを優先して指導することが必要と思います。また同時に、最も死亡率の高い成人病の一つ、脳卒中の原因になる高血圧と動脈硬化を予防するため血圧測定等も推進し、住民生活の一助として行きたいと思うものであります。

消防防災

1 消防

消防というと多くの人は、火を消すことであると答える。まつたくその通りであるが、最近は、考え方が進歩的になってきて、火を出さない、火事を起さないということと住民の生命、財産の安全を守る予防消防に力を入れるようになってきた。

① 消防設備

消防水利の基準によると消防水利は、常時貯水量が四十立方メートル以上でなければならない。町全体の消防水利を見ると国の基準にくらべて充足率は四十二パーセントと低く、増設の必要がある。

消防ポンプ自動車八台、小型動・力ポンプ自動車二台、小型ポンプ三台及び消防本部車一台である。これらは、町内各所に配置し、

万一の事故の発生に対してはいつももばやく出動出来るように整備されている。

② 消防水利

消防水利の基準によると消防水利は、常時貯水量が四十立方メートル以上でなければならない。町全体の消防水利を見ると国の基準にくらべて充足率は四十二パーセントと低く、増設の必要がある。

密集地における消防水利は、町水道事業の実施に伴ない、消火栓の設置により、不足分は大体解消出来るが、農村地域は自然水利等

の利用が年々出来なくなってきたので農村地域に消防水利を設置しなければならない。

③ 消防組織

消防団員は、団長以下二六五名で、団長以下二六五名

災害は忘れた頃にやってくる。防災は、家庭・地域・町ぐるみで対処しなければならない。それは町防災計画の作成・町防災会議をひらき、住民を安全に避難誘導する方法を考えなければならない。各地域に避難場所の設置、避難路

で、消防本部と八分団で組織されで、消防本部と八分団で組織されで避難訓練の実施が必要である。家庭・施設・職場においても、避難訓練が必要である。また、地域ぐるみ、町ぐるみの避難訓練も実施して災害時における被害を最少限にいとめる避難体制の確立をはかる必要がある。そして日頃から防災知識を身に付けデマ等にまどわされず安全な場所に避難出来るよう心がけよう。

環境の整備、啓蒙活動の展開、交通規制の徹底等の交通安全対策を重点施策の一つとして積極的に推進していくなければならない。

伸展しつつある観光御宿町の今後の交通事故防止を総合的かつ長期的な視野にたって一層の推進をはかっていきたい。

数二二件、死者一人、傷者二七人でわずかながら減少している。

交通事故防止はそれぞれの立場から一人一人が交通安全について注意を払い、交通事故撲滅を目指して努力をしている。

御宿町だけをみると四十九年の十一月末で発生件数三九件、死者二人、傷者五九人で、本年は発生



幼稚の交通安全教育

交通

最近における自動車交通の急激な伸展に伴い道路交通事故は逐年増加の一途をたどり、昭和五十年十月末の千葉県の交通事故は発生件数一〇七一件、死者四三人、傷者一三八八人となつており、前年

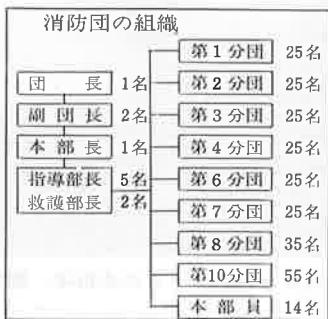
減となつている。

大原警察署管内の十一月末現在の発生件数は一二六件。死者六人、傷者一九六人といづれも昨年に比

較し減少の傾向を示している。

御宿町だけをみると四十九年の十一月末で発生件数三九件、死者二人、傷者五九人で、本年は発生

者十人、傷者三一九人とそれぞれ



2 防災

災害は忘れた頃にやってくる。防災は、家庭・地域・町ぐるみで対処しなければならない。それは町防災計画の作成・町防災会議をひらき、住民を安全に避難誘導する方法を考えなければならない。

の標示をし、日頃からわかりやすくしておく必要がある。

防災はまず危険な場所から安全な場所に逃げる事が第一である

で避難訓練の実施が必要である。

家庭・施設・職場においても、避難訓練が必要である。また、地域ぐるみ、町ぐるみの避難訓練も実施して災害時における被害を最少限にいとめる避難体制の確立をはかる必要がある。そして日頃から防災知識を身につけデマ等にまどわされず安全な場所に避難出来るよう心がけよう。

環境の整備、啓蒙活動の展開、交通規制の徹底等の交通安全対策を重点施策の一つとして積極的に推進していくなければならない。

伸展しつつある観光御宿町の今後の交通事故防止を総合的かつ長期的な視野にたって一層の推進をはかっていきたい。

防犯

窓口メモ

役場の窓口事務は、親切、じん速、正確をモットーに町民のみなさんのサービスに努めております。お気づきの点やわからないことがございましたら、お気軽にご相談ください。

最近の犯罪は都市化の進展につれてますます凶悪、巧妙化しているとともに交通機関の発達により、犯人の行動範囲が広域化・スピード化してきている。

このような情勢から犯罪を防止するには、お出かけになるとき、おやすみになるときには必ず「カギ」をかける習慣をつけましょう。

また、お出かけになるときはお隣へひと声かけお互に頼みあいたいものである。

安心して毎日を過したいものである。地域ぐるみで防止ベルを設置し、街を明るくすることによってチ

どで外を明るくしていただきたい。街を明るくすることによってチ

カン防止にも役だつ。

各家庭におかれましても門灯などを明るくしていただきたい。

みんなで犯罪のない明るい毎日にするために町民一人一人が防犯に対する知識を身につけ、皆んなが力をあわせて地域ぐるみで防犯活動を進めていきたいと思う。

次の世代をになう少年が明るく、正しく、健やかに成長することはみんなの望んでいるところである。

そのためには、良い家庭環境を作り、常に親は正しい生活をし、愛情あるしつけ、納得できる叱り方をし、家族そろっての対話こそ必要であると思う。

以上のようなことから、今後町

住民課

○ 印鑑登録申請には

△原則……本人または代理人申請……文書照会（後日登録）

△例外……本人が官公署発行の写真貼付の証明書および保証書（即登録）

△必要なもの

登録する印、代理人印、代理人選任届

登録証……手続き終了後番号入りのカード交付（実印、委任を兼ねる大切なものの）

△本人……(1)登録証（カード）を必ず窓口にだしてください。

(2)登録証がないと印鑑証明書は交付できません。

△代理人……(1)たのまれた場合は、もちろん登録証と代理人の認印が必要です。

(2)登録証の持主の住所氏名等がわからないと証明書は交付できません。

△番号の照会……(1)事故防止のため登録証番号の問合せには一切お答えできません。

△登録印（実印）……(1)一切不用（ただし災害時にはカード・実印必要）

○ 婚姻届……印鑑（夫妻証人二人）戸籍抄本、転出証明（当町居住の場合）を持ってきてください。

○ 出生届……印鑑、母子手帳、米穀通帳、国民健康保険証を持って十四日以内に。

○ 死亡届……印鑑、米穀通帳、国民健康保険証、年金証明書を持って七日以内に。

○ 転出届……印鑑、米穀通帳、国民健康保険証、転出先の住所は「はっきりと」。

○ 転入届……印鑑、転出証明書、国民健康保険証、年金手帳、米穀通帳を持って。

○ 転居届……印鑑、国民健康保険証、年金納付書。

△転入、転居は……住所が変更した日から十四日以内に届ければいけません。

△国民健康保険……(1)出生・死亡・転入・転出届の場合、保険証持参。

(2)社保加入、離脱した場合、保険証持参、速やかに届けてください。

△税務……本人以外が次のような諸証明の交付を必要とする時は委任状が必要。

1、納税証明

2、所得〃

3、資産〃

4、公課〃

●地勢



●気象

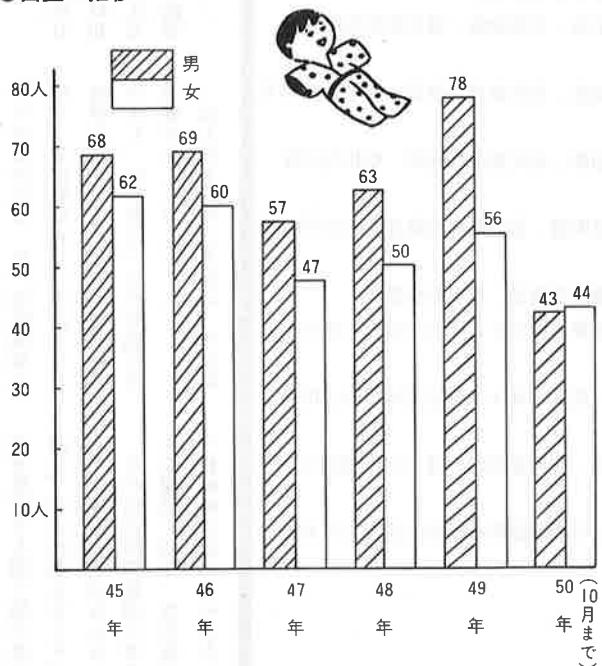
月別	降水量 (mm)
1	50.5
2	114.0
3	241.5
4	147.5
5	104.5
6	269.5
7	109.5
8	101.0
9	189.5
10	191.0
11	30.5
12	80.0

●気象状況

年 月	平均気温 (°C)	平均湿度 (実効)%	平均風速 (%)	最多風向	天 气 日 数			気 温 (°C)	
					晴	曇	雨・雪	最高	最低
1月	4.7	44	4.8	北北西	16	7	6	13.2	-3.5
2月	5.8	64	5.0	#	8	12	13	16.4	-2.7
3月	8.2	65	4.8	#	2	13	16	16.6	-0.9
4月	14.5	75	4.8	南 西	5	15	15	20.5	3.7
5月	18.0	78	4.0	#	3	12	12	24.3	18.5
6月	21.0	86	3.3	北	2	23	20	26.1	14.4
7月	22.4	89	3.5	南 西	1	24	23	28.7	15.2
8月	25.3	89	3.3	北北東	1	12	17	30.2	22.0
9月	21.9	84	3.5	#	2	15	14	28.4	16.0
10月	18.1	77	4.0	北	3	16	16	25.1	1.8
11月	12.1	67	4.4	#	5	11	10	22.0	4.1
12月	7.2	65	4.3	"	5	14	12	16.5	0.1

●年次別人口動態(昭和45~昭和50・10)

●出生の推移



●高齢者人口

男女別 年齢	男	女	計	女100に対する男の比率
70歳以上	274	452	726	61
80歳以上	56	121	177	46
90歳以上	3	9	12	33
計	333	582	915	57

●月別人口動態状況(昭和45年~50年10月まで)

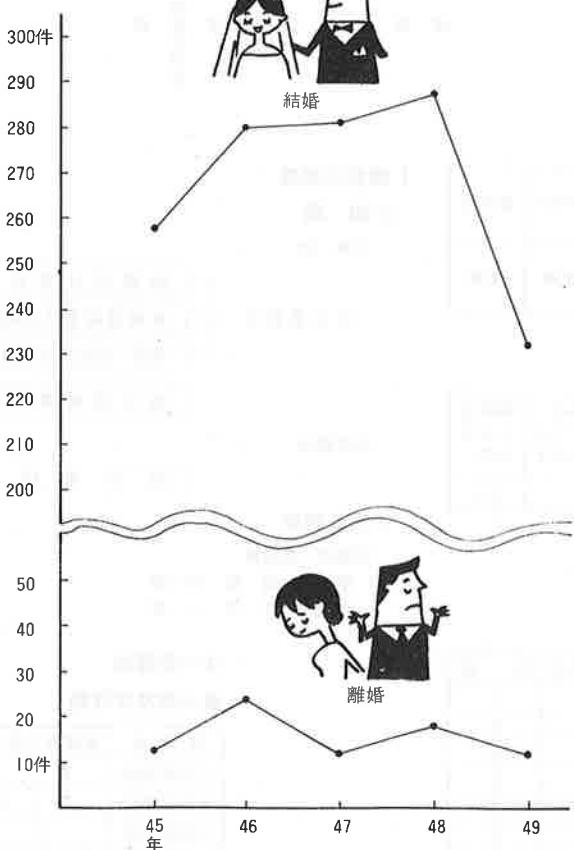
月別 区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
出生	57	67	65	43	61	50	56	57	55	69	53	64	697
死亡	52	52	52	49	38	35	29	44	37	45	30	51	514
転入	142	194	280	282	170	189	146	142	192	165	151	155	2,208
転出	181	194	527	309	232	183	107	147	168	181	120	129	2,478

●世帯と人口

世帯数		人口			性 別 比 女100人に つき男	人口密度 1km ² あたり	昭和45年~50年の人 口増加(△は減) 増加数	増加率				
昭和50年	昭和45年	昭和50年		昭和 45年								
		総数	男	女								
2,263	2,136	8,484	3,961	4,523	8,475	87.6	338.8	9	0.1			

●婚姻の推移

○離婚の推移



●昭和50年国勢調査人口概数

区名	世帯数	人口		
		男	女	計
須賀	289	488	546	1,034
浜	249	429	497	926
高山田	73	163	164	327
久保	225	416	463	879
新町	425	674	808	1,482
六軒町	229	352	423	775
岩和田	462	823	929	1,752
(入宿)	111	206	243	449
(中宿)	56	98	112	210
(下宿)	53	98	100	198
(後宿)	158	275	303	578
(扇町)	84	146	171	317
実谷	127	254	280	534
(七本)	27	66	58	124
(上)	35	65	93	158
(中)	33	59	66	125
(下)	32	64	63	127
上布施	184	362	413	775
(新久井)	53	99	118	217
(小幡)	46	112	111	223
(立山)	35	73	81	154
(新宿)	50	78	103	181
合計	2,263	3,961	4,523	8,484

3.党派

無所属	公明党	日本共産党
16人	1人	1人

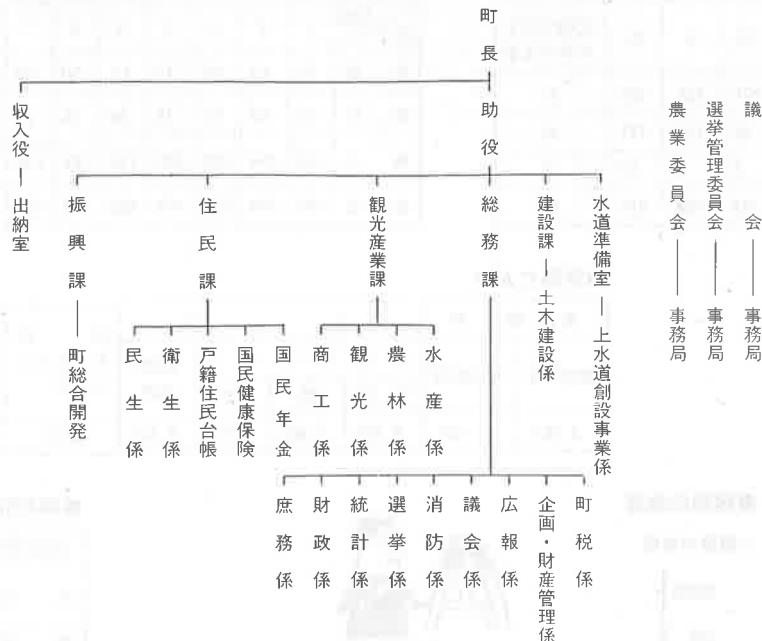
2.議会運営・活動状況

定例会 年4回(条例)
3月・6月・9月・12月

●昭和50年～開催状況

定例会	会期	本会議延日数
3月定例会	6	2
6月定例会	1	1
9月定例会	1	1

役場行政機構図



(4)議員の年令構成

年令区分	40～49	50～59	60～69	70以上	合計年令	平均年令	最年少	最年長
人数	4人	6人	2人	1人	706歳	54.3歳	46歳	70歳

(5)在職年数別議員数

年数	4年以下	4年をこえ8年以下	8年をこえ12年以下	12年をこえ16年以下	16年をこえ20年以下	20年をこえるもの
人数	7人	3人	3人	3人	—	2人

最長在職年数 24年5ヶ月

(2)議案等

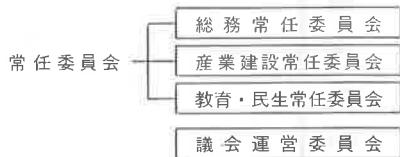
●延件数 42件

案 件		原案可決	修正可決	否 決
町長提出	条例関係	21	0	1
	予算関係	12	0	0
	専決処分	0	0	0
	その他の	0	0	0
	決 算	1	0	0
	道 路	1	0	0
	人 事	2	0	0
	契 約	1	0	0
議員提出	その他の	3	0	0
	条例関係	0	0	0
	意 見 書	0	0	0
	決 議	0	0	0
請 陳 情	その他の	0	0	0
	請 願	0	0	0
	陳 情	0	0	0

1.議会の構成

(1)組 織

①議 会



②事務局

議会事務局

(2)役員構成

①議長・副議長

議長 岩崎栄一郎
副議長 江沢一雄

(3)一般質問

●人数及び件数

定例会	質問者	件 数
3月定例会	3	7
6月定例会	7	21
9月定例会	—	—
計	10	28

(4)傍聴

傍聴席定員 25名
昭和50年1月～9月30日
傍聴者数 10名

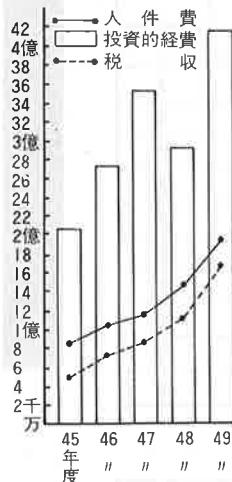
1. 決算規模 一般会計決算額は、歳入973,947千円、歳出総額885,324千円で、それぞれ前年比28.1%増、32.4%増で、地方財政計画(予算規模)の増加率は19.4%である。

(単位：千円)

決算額区分	歳 入	増加率	歳 出	増加率	平 均 値
市 計 26	2,965億58,519	29.6	2,868億35,442	31.8	歳入114億 610万円 歳出110億3,213万円
町村計 54	712億13,765	27.4	668億80,528	31.0	歳入 13億1,877万円 歳出 12億3,853万円
県 計 80	3,677億72,284	29.2	3,537億15,970	31.6	歳入 45億9,715万円 歳出 44億2,145万円
御宿町	10億00,272	20.4	9億10,978	23.3	歳入 10億 27万円 歳出 9億1,098万円

●昭和49年度決算資料

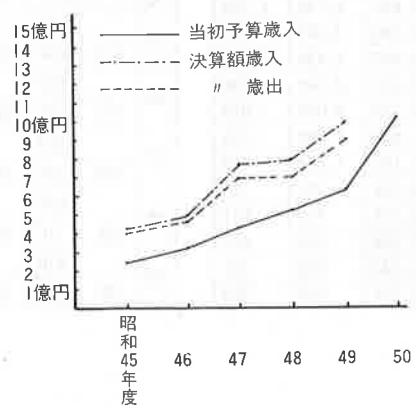
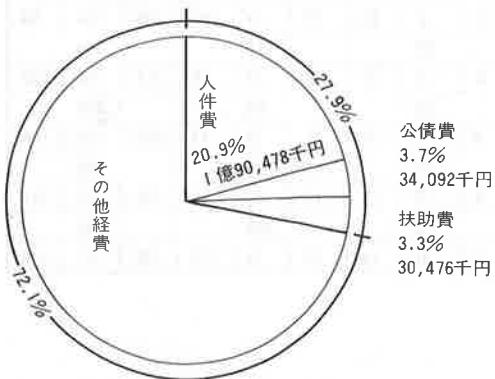
人件費と投資的経費 税収の推移



項 目	御宿町	人口1人当たり郡内平均値/人口1人当たり御宿町
歳 入	10億00,272	115,415/116,216
増 加 率	28.3	31.0
歳 出	910,978	105,842/110,924
増 加 率	32.5	35.6
義務的経費	255,046	29,233/ 29,632
増 加 率	32.1	35.4
構 成 比	27.9	27.9
経 常 的 経 費	427,598	50,328/ 49,680
増 加 率	16.8	25.0
構 成 比	46.9	48.2
地 方 税	175,676	19,389/ 20,411
増 加 率	50.6	47.0
構 成 比	17.6	18.1
地 方 交 付 税	281,110	29,099/ 32,661
増 加 率	20.5	20.1
構 成 比	28.1	28.8
経 常 一 般 財 源	452,081	49,363/ 52,143
増 加 率	26.1	27.6
構 成 比	49.6	50.3
国・県支出金	221,472	21,779/ 25,732
増 加 率	3.4	△ 0.4
構 成 比	24.3	20.6
地 方 債	64,200	7,501/ 7,459
増 加 率	69.4	86.12
構 成 比	6.4	5.8
人口 3.31	8,607	67,672

項 目	御宿町	人口1人当たり郡内平均値/人口1人当たり御宿町
人 件 費	190,478	22,350/22,131
増 加 率	35.4	39.7
構 成 比	20.9	21.2
公 債 費	34,092	2,946/ 3,961
増 加 率	17.1	21.0
構 成 比	3.7	3.1
扶 助 費	30,476	3,937/ 3,541
増 加 率	31.0	33.4
構 成 比	3.3	3.8
投 資 的 経 費	413,608	49,037/48,055
増 加 率	38.4	49.5
構 成 比	45.4	43.0
普通建設事業費	368,112	44,288/42,769
増 加 率	77.6	95.0
構 成 比	40.4	38.5
基 準 財 政 需 要 額	381,956	平均 567,633
基 準 財 政 収 入 額	119,782	" 198,720
標準財政規模	420,212	" 630,486
財 政 力 指 數	0.278	0.296
実質収支比率	20.4	10.4
経常収支比率	67.6	63.2
公 債 費 比 率	6.1	4.4
積立金現在高	82,503	6,795/ 9,586
地方債現在高	282,567	28,215/32,830
普 通 会 計 を構成する特別会計	有線プール	

●義務的経費の歳出決算に占める割合



●農業人口

昭和40年		
総数	男	女
3,345	1,596	1,749
昭和45年		
総数	男	女
2,750	1,288	1,462
昭和48年		
2,443	1,165	1,278
昭和50年		
2,204	1,049	1,155

●昭和49年度分業種別総所得金額

区分	納稅義務者	総所得金額	業種割合	課税標準額	所得割額
給与所得	2,085	19億38,181千円	62.9	10億82,913千円	3千8,563千円
営業所得	461	2億54,874	13.9	1億25,217	5,183
農業所得	381	4千7,505	11.5	1千1,229	247
その他の事業所得	304	2億12,131	9.2	1億18,475	7,422
その他の所得	86	1千4,794	2.5	4,835	92
譲渡所得		1億46,850	—	1億16,320	4,676
計	8,317	26億14,335	100.0	14億58,989	5千6,138

●専業、兼業別農家数

年度	総数	アール 10~30 (1反~3反)	アール 30~50 (3反~5反)	アール 50~100 (5反~1町)	アール 100~150 (1町~1.5町)	アール 150以上 (1.5町以上)	例外規定
40	676	201	100	195	150	27	3
41	671	199	103	190	150	26	3
42	665	194	107	187	148	27	2
43	641	176	103	195	136	29	2
44	608	155	104	187	132	28	0
45	584	147	96	183	129	29	0
46	557	137	90	186	116	26	2
47	553	136	92	194	105	24	2
48	532	119	92	198	98	22	3
49	470	96	83	206	71	11	3

●農用機械所有台数

年次	動力耕うん機 農用トラクター	動力噴霧機	動力散粉機	田植機	バインダー	自脱型コンバイン	米麦用乾燥機	農用トラック オート三輪
S 38年	219	12	3	—	—	—	—	9
" 45 "	325	8	35	37	16	0	—	40
" 46 "	317	7	59	54	58	0	—	25
" 47 "	319	12	55	55	56	1	—	29
" 48 "	333	10	56	56	95	4	—	33
" 49 "	365	12	59	59	141	4	—	45
" 50 "	398	45	23	39	198	8	305	37

●主要作物収穫面積の累年比較

(単位:a)	水稻	麦類	甘藷
年度			
昭和35	33,850	6,230	2,780
38	33,090	3,200	1,930
40	32,835	2,438	1,629
41	32,537	2,529	1,730
42	32,253	2,053	1,603
43	31,838	1,795	1,333
44	31,176	1,249	783
45	28,108	749	710
46	26,393	519	510
47	25,338	230	403
48	24,542	200	331
49	23,331	100	303

●専兼業別農家戸数推移

項目 統計 年度	総数			専業農家			第一種兼業農家			第二種兼業農家		
	御宿	岩和田	布施	御宿	岩和田	布施	御宿	岩和田	布施	御宿	岩和田	布施
38	694			105			253			336		
	315	103	276	37	2	66	93	0	160	185	101	50
46	557			28			110			419		
	242	55	260	6	0	22	22	0	88	214	55	150
47	553			30			94			429		
	239	54	260	9	0	21	21	0	73	209	54	166
48	532			25			107			400		
	221	51	260	4	0	21	19	0	88	198	51	151
49	470			24			144			302		
	185	31	254	8	0	16	29	0	115	148	31	123

漁業

●年次別組合別水揚高

(単位:千円)

種別	昭和47年			昭和48年			昭和49年		
	計	岩和田	御宿	計	岩和田	御宿	計	岩和田	御宿
魚類	387,498	236,477	151,021	424,990	249,126	175,864	503,685	320,534	183,151
貝類	116,528	88,721	27,807	154,676	119,751	34,925	182,485	144,256	38,229
藻類	2,889	1,691	1,198	3,349	2,587	762	4,799	3,279	1,520
計	506,915	326,889	180,026	583,015	371,464	211,551	690,969	468,069	222,900

●漁港施設

項目		第1種	第2種	備考
漁港数		I	I	第1種 御宿漁港 第2種 岩和田漁港
漁 けい い船岸延長(m)	333	413		第2種完成後 748
外かく施設延長(m)	686	974		第2種完成後 1,334
最多入港トン数(t)	432	353		
登録漁船隻数(隻)	89	212		
利用漁船隻数(隻)	116	217		

●魚種別水揚量

(単位:トン)

種別	昭和47年			昭和48年			昭和49年		
	計	岩和田	御宿	計	岩和田	御宿	計	岩和田	御宿
ニスコマキアグリウシノウ	1,380	0	1,380	1,508	0	1,508	1,044	0	1,044
刺網	76	75	1	140	139	1	116	113	3
さば釣	20	20	0	3	3	0	11	0	11
いのかの釣	322	207	115	65	29	36	139	99	40
その他の延繩	177	129	48	359	268	91	199	160	39
地びき	132	112	20	66	59	7	55	29	26
採貝藻棒	0	0	0	0	0	0	0	0	0
採突	73	56	17	72	56	16	68	56	12
その他の漁業	179	75	104	108	39	69	236	67	169
総計	2,368	677	1,691	2,332	594	1,738	1,884	535	1,349

商工業

●産業別商店数、従業者数、販売額 (単位:万円)

対象業種	商店数	従業者数	売場面積(平方メートル)	年間販売額(48.5~49.4)	商品手持館(5.1現在)	修理料 サービス 料収入
一般卸売業	10	51		101,978	2,447	78
代理商仲立業						1
織物衣服身の卸品小売業	20	51	1,037	32,522	6,671	165
飲食料品小売業	85	195	2,710	94,578	8,092	81
自転車荷車小売業	5	8	193	2,883	838	476
家具建具・什器小売業	17	51	865	20,890	3,931	225
その他小売業	32	97	827	59,164	7,428	202
総数	169	453	5,632	312,015	29,407	1,227
飲食店	31	100		16,379		

●経営組織別事業所数

区分	総数	1~4人	5~9人	10~19人	20~29人	30人以上
事業所数	476	342	77	37	8	12
個人	355	295	45	12	1	2
法人	95	36	27	18	6	8
団体	4	2	0	2	0	0
公営国営	22	9	5	5	1	2

●産業中分類別工場数・従業員数・製造品出荷額

産業中分類	工場数	従業者数			製品出荷額(万円)	主たる生産品
		計	常勤労働者数	業主及び家族従業者		
食料品製造業	18	204	174	30	43,846	干し、塩干、パン、菓子
衣服その他の繊維製品製造業	7	103	98	5	11,536	婦人セーター、レインコート、婦人服
木材木製品製造業	6	26	18	8	5,565	製材、建具
出版印刷同関連産業	2	—	—	—	—	印刷
機械電気機械製造業	11	162	151	11	20,527	ボルト、ナット
輸送用機械器具製造業	2	—	—	—	—	船舶機械、自動車部品
その他製造業	4	131	120	11	52,340	
総計	50	626	561	65	133,814	

(昭和49年12月工業調査)

●テレビ普及台数

(50.3末)

年次	総数	カラーテレビ	白黒テレビ	普及率 %	備考
	契約世帯数	契約台数	契約台数		
50	2,136	1,639	658	96.5	2,214

●軽自動車の保有台数

(50.4.1)

種別	須賀	浜	高山田	久保	新町	六軒町	岩和田	寄七本	上布施	計
50cc	64	74	34	74	100	45	135	62	103	691
90	11	10	10	19	19	6	8	16	22	121
125	2	9	2	4	6	2	4	8	15	52
農耕用	6	1	50	31	1	0	1	76	83	249
自動輪	1	2	1	1	3	1	4	1	1	15
整四輪貨物	19	24	8	21	40	12	21	16	20	181
軽四輪乗用	17	9	0	6	21	14	9	16	17	109
小型輪	0	0	4	2	10	4	2	3	1	26
その他(フォークリフト)	0	0	0	2	0	1	1	0	0	4
計	120	129	109	160	200	85	185	198	262	1,448

●御宿駅乗客数

49年 1月	53,393
2	47,272
3	57,782
4	46,843
5	51,123
6	51,907
7	100,313
8	125,359
9	54,430
10	48,044
11	51,092
12	51,783
計	739,341

●電話加入状況

年 次	開通加入電話数								公衆電話	農業電話
	総数		単独電話数		共同電話数					
	総数	事務用	住宅用	総数	事務用	住宅用	総数	事務用	住宅用	
39	335	269	55	271	221	39	64	48	16	11
49	2,047	969	1,078	1,811	894	917	236	75	161	47
50	2,125	994	1,131	1,888	918	970	237	76	161	56
										326

●道路の現況

路線名		単位	町道	県道	国道	計
路線延長	本m	154 77,451	4 11,237.8		1 3,895.1	159 92,583.9
内訳	改良未改良延長	m	25,376 52,075	6,758.9 4,478.9		3,895.1 56,553.9
種類別	橋梁隧道延長	m	332 475	110.7 110.0	1ヶ所 6ヶ所	14.20 382.5
幅員別	改良済未改良延長	m	5,270 15,522 1,807 4,509 19,140	7,029.9 2,150.9 2,057		3,895.1 16,195 17,672.9 1,807 4,509 21,197
内訳	改良済未改良延長	m	31,203			31,203
路面別	砂利道舗装道	m	58,964 106 18,381 18,381 77,451		3,895.1 6,758.9 4,478.9 11,237.8	58,964 4,001.1 6,758.9 22,859.9 92,583.9
内訳	セメントアスファルト系	m				

●町営住宅建設の推移

建築年次	住宅、団地名	戸数	面積	構造
昭和30年	新町住宅	20	627 m ²	木造瓦葺平家建1戸建
31	"	20	627	"
32	須賀住宅	20	627	"
33	"	20	627	簡易耐火平家1棟2戸建
34	六軒町住宅	20	627	"
35	"	20	627	"
40	岩和田漁民住宅	24	1,190.4	簡易耐火2階1棟6戸建
44	久保富士浦団地	10	318.2	木造瓦葺平家1戸建
48	教職員住宅	3	120.45	軽量鉄骨(プレハブ)1戸建40.15m ²

●町道の延長面積(49.1.1)

総計	舗装道	砂利道
延長	合計	延長
77.451 m	269.549 m ²	18.487 m
		58.964 m

●火災事故発生件数

年次	火災件数				焼失面積(㎡)		損害額千円
	総数	建物	山林原野	その他	建物	山林	
40	2	2	0	0	164	0	1,730
46	4	4	0	0	1,158	0	11,500
47	2	2	0	0	309		4,103
48	3	2	1	0	100	11,603	6,484
49	0	0	0	0	0	0	0

●夷隅都市内の交通事故発生状況(昭和49年度)

区分 町市別	件数 (件)	死者 (人)	傷者 (人)	死傷者 (人)	人口(人)	人口千人 当りの死 傷者(人)
大原	89	2	119	121	21,621	5.6
岬	40	2	63	65	12,567	5.2
御宿	42	2	62	64	8,464	7.6
勝浦	89	4	150	154	27,432	5.6
大多喜	26	2	32	34	14,018	2.4
夷隅	12	2	12	14	8,615	1.6
惺下	13,193	489	18,037	18,526	4,024,300	4.6

●消防の施設状況

49.4. | 現在

●大地震・風水害等の避難場所

(1) 御宿小学校	御宿町久保2085	23,819m ²
(2) 御宿中学校	" 新町68	27,484
(3) 岩和田小学校	" 岩和田1075	5,448
(4) 御宿町役場	" 久保2200	10,581
(5) 布施小学校	" 上布施909	12,638
(6) 実谷区民館	" 実谷586	1,177
(7) 岩和田青年館	" 岩和田788	11,250
(8) 八坂神社	" 須賀525	2,006
(9) 御宿家政高校	" 久保1551	26,582

●被災危險箇所

危険個所数	がけ崩れ 隧道	11カ所 2カ所	212世帯
浸水危険個所	新町	御宿中学校前	
	"	天の守下	
	"	黒田石綿周辺	
岩和田		入宿	
須賀		駅前より須賀三角間	
浜山		鶴寿司周辺	
高田		須賀島田宅周辺	

●町の文化財一覧

種別	有形文化財(遺品)	文化財	指定年月日
所在地	所	在地	年月日
六軒町区	浜五七二一 上布施一四七四	久保一九一六 大日如來座像	昭和三・29
十王堂	妙音寺 真常寺	岩瀬楨之 管理者	
十王堂縁起	木造如意輪觀音座像 木造大日如來座像	ドンロドリゴ関係遺品 サンフランシスコ号キール 木造阿彌陀如來座像 金剛鏡 木造如意輪觀音座像	

●学校施設

小学校						
	校舎面積 (m ²)	うち非木造	屋体整備	児童数	学級数	プール面積(m ²)
御宿町A	4,985	4,680	1,404	663	22	280
類似団体B	7,170	3,049	1,528	925	34	836
比較A-B	△ 2,185	△ 163	△ 124	△ 262	△ 12	△ 556

※布施小学校除く

中 学 校						
	校舎面積 (m ²)	うち非木造	屋体整備	生徒数	学級数	プール 面積(m ²)
御宿町A	3,644	3,484	1,183	372	11	0
類似団体B	4,281	3,153	1,059	481	14	522
比較A-B	△ 637	331	124	△ 109	△ 3	△ 522

●国民健康保険加入数

世帯数	1,686
被保険者数	5,407

●国民年金被保険者数(50.10現在)

強制加入	高齢任意加入	若年任意加入	計	保険料免除被保険者数		免除率(%)
				法定免除	申請免除	
2,923	6	251	3,180	69	96	165 5.2

●年金受給者数

区分 年月日	老齢年金		通算老齢年金		障害年金		母子年金		準母子年金		遺児年金		か婦年金		合計	
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
50・4・1	223	32,663	10	749	12	4,040	20	5,678	0	0	1	279	2	117	268	43,526

拠出年金(千円)

区分 年月日	老齢福祉年金		障害福祉年金		母子福祉年金		準母子福祉年金		計	
	受給権者数	支払金額	受給権者数	支払金額	受給権者数	支払金額	受給権者数	支払金額	受給権者数	支払金額
50・4・1	727	47,057	56	5,963	0	0	0	0	783	53,020

●国民健康保険経理状況(10月末)

(単位千円)

科 目	収 入		支 出	
	予算現額	収入額累計	科 目	予算現額
保 険 税	104,131	25,815	総 务 費	8,013
国 庫 支 出 金	113,113	76,954	療 養 の 給 付	197,407
県 支 出 金	44	0	療 養 費	2,764
繰 越 金	2,888	23,786	小 計	200,171
その他の収入	300	471	手 数 料	1,319
合 計	220,476	127,026	高 額 療 養 費	7,722
収 支 差 引 残		44,817	その他の保険給付費	2,851
			計	212,063
			公 債 費	200
			その他の支出	200
			合 計	220,476
				82,209

●プール入込状況

区分 年次	大	小	学	合
	人	人	割	計
46	人 26,000	人 13,000	人 6,000	人 45,000
47	32,000	15,000	7,000	54,000
48	21,000	13,000	7,000	41,000
49	19,000	14,000	6,000	39,000
50	16,000	13,000	7,000	37,000
平均	22,800	13,800	6,800	43,200

●観光施設及び入込数

年 次	46	47	48	49	50
觀光客数(夏季人)	1,204,000	1,081,000	1,087,000	1,023,000	1,160,483
旅 館(軒)	20	20	22	21	21
民 宿(軒)	200	200	310	350	350
貸 家 貸 間(軒)	250	250	200	160	160
海 の 家(軒)	33	33	32	32	32
駐 車 場 利 用 台 数	12,539	13,952	15,141	13,200	15,151
御宿駅の収入(千円)	56,715	60,674	66,106	64,810	74,019
觀光収入(推計)(千円)	625,993	790,000	922,000	952,000	942,480
町の観光投資額(千円)	22,065	18,383	12,286	17,708	12,504

町の木



〈キョウチクトウ〉

町 章



()

発行所

千葉県御宿町役場

発行責任者

岩井敏夫

編集者

加藤良

